

様式第3号(第7条関係)

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市酒門市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和3年2月19日(金) 午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市酒門市民センター ホール
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 有川 秀男, 大場 政義, 山口 和枝, 苅谷 一郎, 澤井しげ子
  - (2) 執行機関 井上 雄策, 鎌形 美恵
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和2年度事業報告について(公開)
  - (2) 令和2年度利用状況について(公開)
  - (3) 令和3年度事業計画(案)について(公開)
  - (4) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0 人
- 8 会議資料の名称  
令和2年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから「令和2年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」を始めます。  
それでは会長より挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長 (挨拶)

執行機関 議題に入る前に本日の出欠状況ですが、欠席者1名、出席者5名となっておりますので、市民センター条例第12条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席要件を満たしていることを報告します。  
それでは、議題に入ります。会議の議長は、市民センター条例第12条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長　それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。

議題の報告事項（１），（２）について事務局より説明願います。

執行機関　報告事項（１）令和２年度事業報告について説明します。

１の地域コミュニティ活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症により地域コミュニティ活動が制限される中、実施可能な事業への支援を行いました。また、関連団体への活動支援にも努めました。具体的には（１）多世代交流事業として、水戸市体育祭関係の酒門地区市民運動会は10月18日（日）に実施予定となっておりますが、新型コロナウイルス禍で水戸市からの「地域スポーツイベント開催にあたってのガイドライン」により、参加者の氏名や連絡先の把握、または競技や観戦時の人と人の間隔を空けるなどのさまざまな感染防止対策を講じる必要があり、このような状況での開催は困難であると判断され中止となりました。10月31日（土）の酒門地区市民歩く会については、市のガイドラインに沿って開催され、50名の参加がありました。次のふれあい酒門まつりについては、不特定多数の来場者が見込まれ、来場者の把握やメイン会場が酒門コミュニティセンターアリーナであり、さらに模擬店等も多数出店することから、万全の感染防止対策が取れないと判断され中止となりました。

次の（２）地域防災組織活動事業については、昨年6月に市から「新型コロナウイルスに感染の恐れがある状況下における避難所運営に関する指針」が新たに出されました。令和元年10月に発生した台風19号時、酒門市民センターへは近隣住民など延べ100名のかたが避難され、対応については市職員4名で行いました。それらの状況で今回の新たな指針により、一般避難者の避難所が酒門小学校体育館となることを想定し、地域防災組織の協力を促す目的により避難所運営等の訓練が実施され、その支援を行いました。内容については、9月26日（土）酒門コミュニティセンターアリーナにおいて、市防災・危機管理課職員の指導により、防災講話、避難所開設、避難行動要支援者への支援、非常食等の訓練が実施され、93名の参加がありました。

次に２の生涯学習活動推進事業について説明します。地域コミュニティ活動支援事業同様、新型コロナウイルス感染症により事業や施設利用が制限されました。現在も県独自の緊急事態宣言発令により施設利用の制限がされています。それでは、資料に沿って説明します。

（１）定期講座については、資料のとおり会員での活動となっております。

次の（２）一般教養講座については、高齢者を対象にした酒門学級

を2回計画しました。12月の移動学習では、4月に供用開始した新清掃工場「えこみっと」と2月に完成した水戸城大手門、二の丸展示館、弘道館を視察しました。4月から新たなごみの分別区分の変更により、プラスチック製容器包装などの回収が始まり、実際のごみ処理量の削減や再資源化の現場を視察することができ、また、水戸城大手門の二階部も見学でき好評でありました。成人女性を対象にした酒門女性学級については、9月に予定していた常陸太田市・那珂市方面の移動学習が中止になり、11月に健康講座として「ひもトレ教室」を、感染防止策を講じながら開催しました。この講座は、昨年度の運営審議会において委員提案があった講座を実施いたしました。

次の(3)家庭教育講座については、酒門幼稚園とタイアップした酒門ふれあい学級を3回計画し、2回は中止となりました。9月に県のおもしろ理科実験教室「アトムからスライムのかがく」を開催しました。会場は、三密を避けるため、酒門コミュニティセンターアリーナを利用しました。次の家庭教育講座は、酒門小学校入学児の保護者を対象に「すくすく育ていばらきっ子」の講演を新型コロナウイルス禍の状況から事前収録し、1月22日(金)からリモートで配信を行いました。

次の(4)地域連携事業については、水戸郷土かるた酒門地区大会を地区会と協力して実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止により中止となりました。次の子育て広場については、今年度も地区会との連携により実施され、イベントを盛り込む等運営等への支援を行いました。新型コロナウイルス禍でも新たな利用者が増加しました。参加者の内訳については資料のとおりです。

次に令和2年度利用状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大により施設利用制限があり、資料のとおり利用件数、利用人数は大幅に減少する見込みです。月別・年度別の利用状況については、資料のとおりです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域コミュニティ活動への支援も十分にできませんでした。令和2年度の支援について、助言・提案があればお願いします。

報告事項については以上です。

議長 それでは、令和2年度報告事項について、意見、質問があればお願いします。また、各種事業に対し、助言・提案があればお願いします。

\_\_\_\_委員 先日大きな地震が発生しました。地区の一人暮らし高齢者と車椅子を使用しているかたから「あのような地震が発生した時、「どこへ、

どのように避難すればいいの」と聞かれました。新型コロナウイルス禍での避難所が、一般の場合は市民センターから小学校体育館へと変更され、避難行動要支援者は市民センターが避難所となる新たな指針が出されたが、災害発生が休日や夜間などの場合、避難所の開設はスムーズに行えるのか疑問です。

\_\_\_\_委員 市と地域防災組織が協力して実施した今回の訓練はよかったと思います。今後も継続して訓練を重ねて実施していくことが大切だと思います。

\_\_\_\_委員 新型コロナウイルス禍での避難所が、一般の場合は小学校体育館となっているが、小学校が改修工事中なので、体育館への避難はスムーズにいかないと思います。

議 長 地区内にも災害時の一時避難所として、町内にある福祉施設と協定を結んでいる例はあります。いずれにしても、今後の地区防災組織活動の課題だと思います。

それでは、次に令和3年度事業計画（案）について、事務局より説明願います。

執行機関 令和3年度事業計画（案）について説明します。

1 地域コミュニティ活動支援事業については、これまでどおり地区会を中心とした地域コミュニティ活動への支援を行っていきます。具体的に主要事業としては（1）多世代交流事業として水戸市体育祭関係の酒門地区市民運動会は、小学校改修工事により校庭が使用できないため、10月24日（日）元石川市民運動場を確保しています。今後、地区会において会場の確定や競技種目等の検討がされると思いますので、情報提供等で支援していきたいと考えております。

次に酒門地区市民歩く会については、10月30日（土）に実施予定となっています。

次のふれあい酒門まつりについては、3月6日（日）に実施予定となっています。ふれあい酒門まつりについても市民運動会同様地区の主要事業であるので、盛大に開催できるよう支援していきたいです。

次に（2）地域防災組織活動事業については、今年度、コロナ禍での避難所運営等の訓練が実施されました。今後も酒門地区防災組織と市関係機関と連携を図り、防災訓練等の実施に向け支援をしていきたいです。この事業については、訓練内容の規模にかかわらず毎年実施していただきたいと思います。

次に2生涯学習活動推進事業について説明します。

（1）定期講座については、ヨーガ、ピラティス、骨盤体操、コールすみれ、卓球の5つのクラブをサークルに移行する方向で調整をしてい

ます。この5クラブは、継続者が多く新たに募集することがなく、長年にわたり自主的に活動し、運営面も自立しているためサークルに移行する予定です。

令和3年度の募集については、10ページ・11ページのとおり、4月5日（月）から9日（金）まで行う予定です。なかなか新たな講座の開講は難しい状況です。これまでの運営審議会において、委員からの要望により開講した講座もありますので、意見・要望等があればよろしくお願ひします。次に（2）一般教養講座の酒門学級（高齢者対象）、酒門女性学級（成人女性対象）については、年間各3回の講座を実施予定で現在検討中です。昨年度好評であった茨城県警察音楽隊等、魅力ある内容で進めていきたいと思ひます。

次の（3）家庭教育講座の酒門ふれあい学級（酒門幼稚園とタイアップ事業）と家庭教育講座についても現在検討中です。家庭教育強化事業については、子育て広場と併せた実施を検討中です。こどもの居場所づくり事業については、例年同様、夏休み期間中の8月3日・4日に絵画教室を開催する予定です。

次の（4）地域連携事業として水戸郷土かるた酒門地区大会については、小学校と連携を図り、ふるさと酒門をつくる会と協議し、開催に向け支援していきたいです。次の子育て広場についても、ふるさと酒門をつくる会と協議し、3回程度のイベントを企画し地区会が主体となって実施できるよう支援していきたいと考えております。

令和3年度事業計画（案）についての説明は以上です。

議 長 それでは、令和3年度事業計画（案）について、御意見・御質問等をお願いします。

\_\_\_\_委員 今年度は新型コロナウイルスにより事業が大幅に縮小となったが、早く通常の活動ができるようになってもらいたいと思ひます。特に子どもから高齢者まで交流できる市民運動会とふれあい酒門まつりは、2年続けて中止となっているので、来年度は実施できればよいと思ひます。

議 長 市民運動会の会場となる小学校校庭は、小学校の改修工事により今後2年間使用できません。元石川市民運動場や酒門コミュニティセンターアリーナ等、会場の検討をしていかなければなりません。また、これまで水戸郷土かるた大会は、学区子ども会が主体となって開催してきた事業です。子ども会の休会によりふるさと酒門をつくる会の事業として今年度計画されました。開催にあたっては、小学校PTAや育成会の役員の協力が必要となります。それらのことも今後検討して

いかなければなりません。

執行機関 かるた大会は、読み手や審判などの係員が必要で、開催に当たっては小学校PTAや旧子ども会役員の協力が必要となります。かるた大会に代わってオセロ大会もいいのではとの意見もあります。係員の配置を考えるとオセロ大会のほうが開催しやすいと思います。

議長 子ども会が休会となり、地区会事業への協力は難しいと思います。若い世代の町内会・自治会への加入率が低く地区会との接点が薄れています。水戸市住みよいまちづくり推進協議会でも町内会・自治会への加入促進について、水戸市と一緒に協議を進めていますが、加入するとどんなメリットがあるか明確になってないのが問題だと思います。

\_\_\_委員 地域コミュニティ活動は町内会・自治会が基盤であり、若い世代の加入促進は今後の重要な課題だと思います。

\_\_\_委員 酒門地区の町内会・自治会加入率はどのくらいですか。

執行機関 総世帯数が約5,000世帯、加入世帯が約3,000世帯で約6割くらいだと思います。

議長 市民運動会やふれあい酒門まつりには多くの小学生・幼稚園児が参加するので、そうした事業の中でPRできればと思います。

\_\_\_委員 高齢者学級で茨城県警察音楽隊の演奏と詐欺防止や交通安全の話はとてもよかったので、来年度は是非開催してもらいたいです。

\_\_\_委員 茨城県警察音楽隊については、一般講座にとらわれずにもっと幅広く募集してもよいのではないですか。

\_\_\_委員 年間の事業報告や事業計画から地域における市民センターの役割は重要であるとあらためて感じました。

執行機関 その他でお知らせいたします。4月から子どもたちが勉強や遊びなど自由に過ごせる場所として、酒門市民センターに「こどもスペース」を開設します。他には、桜川、大場、内原市民センターの計4か所です。定員は10人程度、場所は図書コーナー、利用日は毎週月・水曜日  
利用時間は午後3時から午後5時までとなっており、10月から2月の間は午後4時30分までとなっております。

\_\_\_委員 学校帰りに利用できるのですか。

議長 責任の問題があると思うので、一旦家に帰ってからの利用となるのではないですか。

執行機関 通常は集団下校となっており、こどもスペースは一旦家に帰ってからの利用となります。

\_\_\_委員 家に帰ってからは、利用できる子どもは限られますね。

議 長 それでは、予定していた議題も全て終了いたしましたので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

執行機関 会長、そして委員の皆様貴重な御意見ありがとうございました。以上をもちまして「令和2年度第2回水戸市酒門市民センター運営審議会」を終了いたします。